

ふつさ市議会だより

No.238 令和6年7月25日 発行 / 福生市議会

〒197-8501 福生市本町5番地
☎042(551)1511(代表)
☎042(551)1523(直通)



▲6月に開催された「福生ほたる祭」の様子

ほたるが飼育されている
ほたる公園内のほたるドーム▼



ほたるがデザインされた公園内の時計



ほたるの成虫

令和6年
第2回定例会
6月4日～6月21日

議員定数1人減 18人に 次回一般選挙から適用

令和6年度一般会計補正予算の概要

各種事業等に係る補正予算について審議し、それぞれ全会一致で可決されました。

一般会計補正予算(第1号) 補正額 1,996万4千円

主な事業

- 町会等活動支援事務(備品購入費) 249万3千円
- 観光対策事業(福生・昭島発! 地酒と深層地下水の魅力を広める協議会負担金) 500万円
- 災害対策事業(わらつけ中央災害備蓄庫屋根改修工事) 538万2千円
- 不登校対策事業(校内別室指導支援員謝礼) 980万4千円
- 学校給食センター管理事務(蒸気管改修工事) 232万8千円
- 予備費 △724万9千円

一般会計補正予算(第2号) 補正額 2億5,945万円

主な事業

- 低所得世帯支援給付金給付事業
 - ・住民税非課税世帯支援給付金 1億6,800万円
 - ・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 6,800万円
 - ・子育て世帯支援給付金 1,700万円

令和6年第2回定例会
令和6年第2回定例会は、6月4日から6月21日まで会期18日間で開催されました。
条例の一部改正、補正予算など、市長提出議案16件、議員提出議案2件が審議されました。
また、16名の議員による一般質問が行われました。
市民等から提出のあった陳情3件は、不採択が2件、継続審査が1件となりました。

16日 ▼7月	21日	18日	14日	13日	12日	11日	7日	6日	5日	4日 ▼6月	28日 ▼5月
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	別委員会	横田基地対策特別委員会	総務文教委員会	市民厚生委員会	建設環境委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会

◆会議の開催状況と審議日程◆

● 主な内容 ●

- ◆一般質問(要旨) ……2～5面
- ◆議案の審議結果 ……6面
- ◆可決等された案件 ……6～7面
- ◆委員会の審査 ……7～8面
- ◆特別委員会活動 ……8面

一般質問（要旨）「市政のここを問う」

今定例会では、16名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
 要旨は1～2問とし掲載しました。
 会議録は8月上旬頃に市役所情報コーナー及び図書館に配置します。
 また、福生市ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください。
 なお、一般質問通告一覧は、福生市議会ホームページに掲載しています。
 ※録画映像を議員名左横のQRコードよりご覧いただけます。



▲福生市議会HP
 (通告一覧へ
 リンクします)



▲議員BOOK
 (各議員の過去の
 一般質問や
 会議録をご覧
 いただけます)

横田基地について

質問 令和6年3月に米軍がオスプレイの運用停止措置を解除すると発表した。その後の飛行再開や配備の動きについて伺う。

市長 防衛省等からの情報を受け、都と5市1町で構成する協議会等から安全対策の徹底や情報提供等を国に要請したほか、同月下旬には私が防衛省本省を訪れ、木原防衛大臣と意見交換を行った。現時点で飛行再開

は確認できておらず、北関東防衛局は配備計画等の変更は聞いていないとのことだが、引き続き都や周辺自治体と連携し、迅速かつ正確な情報提供を国及び米軍に求めていく。

子ども計画について

質問 令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査から見てきた課題と、福生市子ども計画策定の進捗状況について伺う。

市長 アンケートでは、保護者は子育てに関する相談の場を求める一方、地域子育て支援事業の利用率が低いこと、子どもたちはより多様な放課後の活動場所を求めていることなどが分かった。福生市子ども計画は子ども・子育て審議会に諮問中で、今後意見をいただくほか、高校生ワークショップなどで、子どもや関係者の声を聞きながら準備を進める。



正和会
 佐藤 弘治 議員



▲高校生ワークショップでの発表の様子

カスタマーハラスメントについて

質問 自治体でカスタマーハラスメント対策に乗り出す動きが出始めているが、本市の対応を伺う。

市長 本市では福生市不当要求行為等防止対策要綱を定め、市民及び職員の安全と公務の円滑かつ適正な執行を確保している。職員は不当要求行為等防止対策研修やハードクレーム対応研修を受講し、来庁者には面会の強要や乱暴な言動などの禁

止事項を庁舎内に掲示するほか、令和6年4月から職員カードを名字のみの表記に変更した。これらの取り組みにより職員を守り、安全な職場環境の整備に努めている。

緑の管理と保全について

質問 伐採後の木の新芽を育て、森林を造成する「萌芽更新」の手法は緑の管理と保全の上で大切と考えるが、市の考えを伺う。

市長 本市では平成14年からボランティア団体の福生萌芽会を中心に、福生公園(文化の森)で萌芽更新による公園管理を行っている。人工的に手を加え樹木を再生する手法は雑木林の保全に有効だが、現在の高木化した樹木伐採は高度な技術を要する。今後も萌芽更新の一つの手法としつつも、費用対効果を考慮し、各公園に適した維持管理に努めていく。



公明党
 原田 剛 議員



▲福生萌芽会の活動の様子

孤独・孤立対策について

質問 孤独・孤立対策推進法が令和6年4月に施行されたが、これを受けての本市の取り組み状況を伺う。

市長 本市では複雑化・複合化した孤独・孤立状態を把握した場合、部署ごとの連携体制により迅速かつ適切な支援を行っている。相談先が分からない場合は、社会福祉課で包括的な相談支援を実施している。このほか、民生委員・児童委員協議会

が実施する子育てサロン「はとぽっぴ」や高齢者を対象とした高齢者見守りステーションの設置など、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い人と人とのつながりが生まれる社会を目指し、必要に応じ適切な対策を講じていく。

英語教育の推進について

質問 本市の公費による英語検定はGTECを導入しているが、保護者

からはいわゆる英検の復活を求める声が多い。市の考えを伺う。

教育長 GTECの導入により、全ての生徒が英語のスピーキング能力を試す機会を得られ、「話す能力」の向上に大きく寄与したほか、結果の分析により授業の改善にもつながったと考える。英語教育の状況は年々変化しており、公費での実施については、今後も包括的に研究する。



正和会
 山崎 貴裕 議員



多文化共生の促進に関する取組について

質問 多文化共生への令和5年度及び今後の取り組みについて伺う。

市長 昨年度は、多文化への理解促進として日本人向けの多文化共生講演会や、地域の共存・共助の推進として、外国人への防災講習会を実施。また、市広報の多言語化として、約100言語の広報多言語翻訳システム「広報プラス」を導入した。今後の取り組みでは、日本語支援機関の協

力により「やさしい日本語」で市の事業等を外国人コミュニティへ周知する。コミュニティに属さない外国人にも、外国人向けの商店などに協力していただき、周知を図るなど地域と連携していく。

郷土愛を育む学校教育の一層の推進について

質問 学校における自然体験活動を通じた郷土愛の育成について伺う。

教育長 郷土愛の育成には、福生の自然を実感する活動の充実が重要と考える。活動を豊かに展開していくためには、長年福生の郷土で生きてきた地域の方々のご協力が欠かせないことから、コミュニティ・スクール委員会や各町会・自治会などのご協力をいただきながら、教育活動に自然体験活動を計画的に位置づけていくよう学校を指導していく。



正和会
 森田 哲哉 議員



▲多文化共生講演会の様子

重要土地等調査法に基づく特別注視区域の指定に伴う本市における影響及び対応等について



正和会
小澤 芳輝 議員



▲重要土地等調査法に関するパンフレット (内閣府ホームページより)

質問 令和6年5月に重要土地等調査法に基づき横田基地及び横田飛行場が重要施設として、周辺のおおむね1000メートルのエリアが特別注視区域として指定されたが、本市における影響及び対応について伺う。

市長 区域指定による地域住民等への影響としては、重要施設への機能阻害行為が認められた場合、国から中止等の勧告・命令があるほ

か、200平方メートル以上の土地及び建物の売買等に際し、当事者の氏名をはじめ土地等の所在や利用目的等を事前に国へ届け出る義務が発生する。なお、区域指定で地域住民や事業者の権利を不当に制限しないこと、個人情報等の厳格な管理、地域住民からの問い合わせ等に国の責任で丁寧に対応することの3点を1月に国へ意見している。市の行政への影響

では、区域内の土地等の利用状況について国から調査協力を依頼された場合、住民基本台帳や固定資産課税台帳等の情報を提供する。市では依頼を想定し、所管各課が情報共有している。市の対応では、指定後に市ホームページのリンクから内閣府の指定区域詳細図を公開し、市広報でも周知を図った。引き続き国の動向を注視し、適切な対応に努める。

認知症とともに生きる地域づくりについて



生活者ネットワーク
三原 智子 議員



▲高齢者見守りキーホルダー・アイロンシールと認知症サポーターカード

質問 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行された。認知症になった人もならない人も、共に地域で暮らせる環境を整えていくことが重要と考えている。本市では、福生市高齢者福祉計画・介護福祉事業計画(第9期)において「認知症と共に生きる地域に向けて」を基本方針としているが、これまでの取り組みと今後の

地域づくりについて伺う。
市長 認知症への理解を深める取り組みとして認知症サポーター養成講座等を実施。認知症高齢者及び家族への支援として地域包括支援センターによる相談支援体制の充実、介護する御家族の交流の機会の創出や位置情報探索器の貸与、高齢者見守りアイロンシールの交付など見守り体制の整備を図っている。今後は、

フレイルや認知症予防のためのプログラムの実施のほか、専門機関等との連携により認知症になっても安心して暮らせるまちとしてネットワークの充実に努めていく。
質問 令和5年度の認知症サポーター養成講座の実施状況を伺う。
福祉保健部長 市内小・中学校で各1回、市民を対象に3回、市職員を対象に1回、計6回実施した。

人口ビジョンと公共施設マネジメントについて



公明党
堀 雄一郎 議員



▲福生市公共施設等総合管理計画(抜粋)

質問 出生数の減少と死亡者数の増加から見た公共施設マネジメントについて、本市の所見を伺う。
市長 出生数の減少と死亡者数の増加は、今後の公共施設のマネジメントを考えるに当たり重要な要素である。学校施設を核として、人口減少下においても持続可能な行政運営が実施できるよう、異なる機能を持つ施設の複合化や同種の機能を持つ

施設の集約化を推進し、適正な配置としたい。
DX推進について
質問 AIの活用が社会全体に拡大している。電話による問合せ窓口が急激に減少し、チャットやメールでのやり取りが日常になり、その対応品質の向上にも目を見張るものがある。AIの活用について、本市の所見を伺う。

市長 市では、これまで保育所等選考システムなどにAIを導入し、業務の効率化や利便性の向上を図っている。AIも技術は目まぐるしく向上しているが、社会的リスクの多様化が進んでおり、個人情報保護などの面からも課題が指摘されている。どのような分野や業務において効果的であるかを検証し、安全面も考慮しながら積極的に活用していきたい。

気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策について



正和会
小林 貢 議員



▲クーリングシェルターに掲出しているポスター

質問 気候変動適応法の改正概要と本市における今後の熱中症予防の取り組みについて伺う。
市長 改正により、冷房設備を有する等の要件を満たす施設をクーリングシェルターとして市町村が指定することができるようになった。市では、令和5年度の涼み処全10か所に中央図書館を加え、計11施設をクーリングシェルターに指定した。

第59回福生ほたる祭について
質問 第59回福生ほたる祭の再開経緯と開催概要について伺う。
市長 ほたる祭は、町会を中心とした実行委員会を主催とし開催していたが、高齢化等により開催が難しい旨の報告を受けた。50年以上続いた福生が誇るほたる祭が開催されなくなることを重く受け止め、この伝統を引き継ぐ必要があると判断。ほ

たる公園が所在する町会、福生ホテル研究会の代表などを中心とした新たな実行委員会を立ち上げ、市が事務局となり引き続き開催することを決定。第59回福生ほたる祭では、福生ホテル研究会の皆様により、丹精込めて育てられたゲンジボタルが飛び交う幻想的な雰囲気を楽しむことができる。会場がこれまでと異なるため安全を第一として運営する。

子育て支援、子ども支援の展望と展開について



立憲民主党
市川 佳樹 議員



▲子育てするならふっさ情報サイト(市HP)

質問 子育て支援、子ども支援の展望と展開について、本市の取り組みを伺う。
市長 市では、これから育っていく子どもたちが健やかに成長できることや、子育てする方の悩みや不安を取り除くことを目指し、これまで国の法や制度の改正に素早く柔軟に対応してきた。令和5年12月にこども基本法に基づくこども大綱が閣議

決定され、こどもまんなか社会の実現に向け基本的な方針が示された。これを踏まえ、令和6年度中に福生市こども計画を策定すべく準備を行っている。併せて、教育委員会と連携を一層強化するなど、子どもたちの健やかな成長に資する取り組みを推進していく。本市においては、保育園と学童クラブにおける待機児童ゼロを長きにわたり達成しており、

子育て支援カード事業など、まち全体で子育て世帯を応援する取り組みも子育てするならふっさを実感できる大きな要因の一つとなっている。また、こども計画の策定に際しては、高校生ワークショップを開催するなど、大人だけでなく中心となる子どもの視点も重視することで、これからもこどもまんなかふっさの実現に向けて強化を図っていききたい。

市職員の働き方改革について



日本維新の会
西尾 壽々斗 議員



質問 市がこれまで行ってきた職員の働き方改革、労働環境の改善について伺う。

市長 人手不足は日本全体で深刻な社会問題となっており、既に公務部門でも人材確保が難しくなっている。職員の働く意欲の向上、仕事へのやりがいや職場環境整備は離職を防ぐ大変重要な取り組みであると考えている。本市がこれまで取り組んだ主

な内容にシステムの導入がある。文書管理システムでは、文書の電子決裁化が図られた。庶務事務システムの導入では、職員の休暇などの各種申請及びその承認をシステム上で行うことができ、職員の事務負担の軽減につながっている。次に、テレワーク導入の取り組みとして、管理職用端末をモバイルノート型パソコンにするとともに、専用端末を80台確保

し、令和4年10月からテレワークを本格実施している。このほか、職員の休暇制度等の勤務条件に関して、職員の育児介護等と仕事の両立の支援として、育児時間の期間の延長や介護休暇の取り扱いを改正するなど、より働きやすい職場環境の改善を行っている。今後も、国や東京都の制度に準拠し、職員の勤務条件等の改善に取り組んでいきたい。



▲福生市役所外観

児童・生徒の健康診断について



正和会
幡垣 正生 議員



質問 児童・生徒が健康に生活するためには、定期健康診断は極めて重要な機会と考えられるが、事業の意義と検査項目について伺う。

教育長 定期健康診断の意義は、児童・生徒の健康の保持と増進を図ることであり、継続的な保健管理や健康相談を適時行い、健康教育を通して学校における健康課題の解決に役立てることができる。検査項目は、

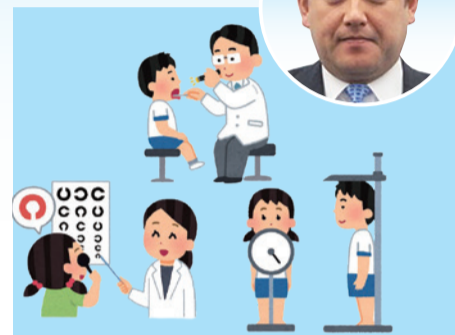
身長及び体重等の学校保健安全法施行規則に定められた項目である。

子ども議会について

質問 子ども議会は子どもの意見を聞く機会として重要性が高まっていると考えるが、改めてこの事業の経緯と目的を伺う。

教育長 福生市子ども議会は、小学校高学年の児童が子ども議員となり、自分の意見や提案を発表するも

ので、平成13年度第1回から今年度で24回目となる。第22回から中学校の生徒会役員6名が参加し、議長役、議会事務局長役を務め、子ども議員の質疑に対する講評等を行う。事業の目的は、①子どもの権利条約及び東京都こども基本条例の具現化を図ること。②学校教育と社会教育の連携、融合を目指すこと。③小・中学生の交流を促進することである。



放置自転車等の管理や対策について



正和会
仲間 正司 議員



質問 市内の5つの駅を中心とした半径300メートルを自転車等放置禁止区域として指定した放置自転車対策の効果と、区域外の場所の市の対応について伺う。

市長 放置禁止区域内における対策の効果は、自転車等の放置防止等に関する条例を施行した平成7年度と現在を比較すると、年間撤去台数は約2割程度まで減少している。最

近では、令和元年度406台あった撤去台数が令和5年度は283台と減少傾向にある。これは駅前整備などハード面での対策のほか、福生警察署や福生市交通安全推進委員会をはじめとする各団体の皆様の様々な取り組みや啓発活動が実を結んだ結果であり、市内の交通安全や災害時の防災活動を確保し、駅周辺の安全を図るとともに、まちの美観の確保に

もつながっている。放置禁止区域外の道路や公園内等に乗り捨てられた放置自転車への対応は、市民等からの通報を受けた際に担当職員が現地確認を行い、盗難車両でない場合は、警告札による告知を行った上で警告期間後に速やかに撤去を行っている。今後も引き続き各種団体との連携を図りながら、あらゆる機会を通じて啓発を続けていく。



▲自転車等放置禁止区域をお知らせする看板

一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる施策について



日本共産党
伊藤 広美 議員



質問 市民からの生活相談を通して現在の生活や将来への不安が様々寄せられた。福生市で安心して暮らしていきたいと考える一人暮らしの高齢者に対する市の施策を伺う。

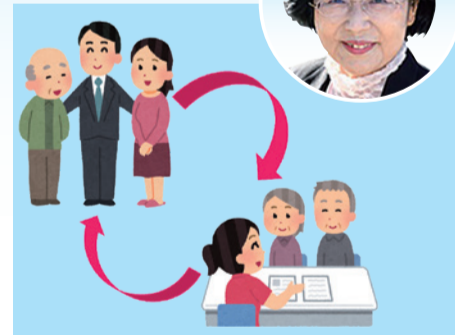
市長 地域とのつながりが希薄になっている昨今、高齢者が安心して暮らすために様々なリスクを低減する支援は大変重要な課題であると認識している。市では令和4年4月から地

域包括支援センターの運営体制を強化し、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職が実態把握を行った上で、高齢者が地域とつながるネットワーク体制の構築を図っている。令和6年3月策定の福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)でも高齢者の見守り支援を強化する施策を定めた。

質問 高齢者見守りステーション

による訪問状況と支援につないだ実績について伺う。

福祉保健部長 訪問は2人体制で高齢の方から順次訪問を行い、令和6年度は70歳以上の高齢者を訪問。支援につないだ実績は、令和4年度に受けた1496件の相談のうち、支援が必要と判断した88件を地域包括支援センターに、13件を介護福祉課につなぎ高齢者の早期支援を行った。



受益者負担の考え方と使用料・手数料の在り方について



日本共産党
市毛 雅大 議員

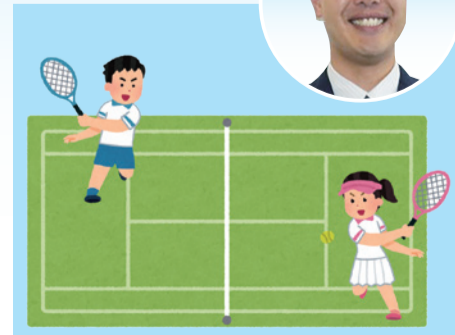


質問 本市では現在、どのような考え方から使用料や手数料を徴収しているのか。基本的な考え方を伺う。

市長 使用料及び手数料の徴収については、平成30年度に策定した使用料・手数料等受益者負担適正化方針等で、考え方や実際の運用方法を整理している。使用料・手数料を新たに設定する場合には、受益者と受益者以外の市民との間の負担の公

平性と料金設定の合理性を図るため、他の法令等の定めがあるものを除き原価を基にした料金計算を行う。見直しの場合は、原価を基にした料金計算のほか、現行の料金と比較して著しい増減がない場合には、据え置か、結果を踏まえた改定を行うとしている。受益者負担の考え方の一つとして、市の施設は市民が優先してサービスの恩恵を受けるべきとの

考え方から、スポーツ施設では市外料金を設けている。減額や免除に係る費用は市税等で補うため、適正化方針で受益者負担の原則の例外として別途基準を定め、資格や正当な目的がある場合に限り適用する。受益者負担等の在り方について、方針に基づき適切に実施するため、庁内会議での検討、行政改革推進委員会でも意見を伺いながら対応していく。



窓口における情報のバリアフリーの推進について



公明党
川崎 善友 議員



質問 最近、障害や高齢により耳が聞こえにくい方のコミュニケーションツールとして軟骨伝導イヤホンが注目されている。情報のバリアフリーの観点から、公共施設の窓口への設置について、市の所見を伺う。

市長 市では福生市バリアフリー推進計画を策定し、全ての人が自由に安心して行動できる社会をつくり、等しく行政サービスを受用できるこ

とを目指している。軟骨伝導イヤホンの窓口設置については、先進的自治体での導入事例や報道は把握しているが、実際のニーズは現在のところ把握していないため、他市の導入結果の検証等や動向を踏まえた上で情報収集に努めていく。

AED(自動体外式除細動器)等について

質問 公共施設等に設置している

AEDを24時間いつでも使えるよう、屋外移設について、市の考えを伺う。

市長 AEDの屋外設置については、管理面、設置場所、費用等の課題がある。公共施設のほか、地域活性化包括連携協定により、市内の一部コンビニの店舗に設置しているAEDや、民間事業者等が設置し市民が使用できるものがあるため、現状では屋外設置は考えていない。



▲市役所に設置しているAED

単身高齢者等の終活支援(エンディングサポート)について



公明党
青木 健 議員



質問 独り暮らしの高齢者の増加に伴い、人生の最期の迎え方、葬儀の希望、また家財や持ち物、財産の整理などを事前に行う「終活」をサポートする自治体が増えている。本市における対応や所見を伺う。

市長 本市では、3か所の地域包括支援センターにおいて、社会福祉士などの専門職が終活を含めた様々な悩み事や心配事への相談支援を

行っているほか、高齢者見守りステーションの相談員が高齢者の相談支援に対応している。また、福生市社会福祉協議会へ運営委託している成年後見センター福生では、将来、判断能力が不十分となることに備え、成年後見制度の利用を案内している。このほか、高齢者が親族やケアマネジャー、後見人等に行った将来に向けた相談や、希望を生前に伝える「エ

ンディングノート」を平成30年度より毎年約1000部作成、介護福祉課や市内施設で配布している。なお、親族がいない高齢者から死後の手続きや葬儀などの支援について問い合わせを受けた場合は、公益財団法人が実施する終活支援サービスを案内しており、引き続き介護福祉課や地域包括支援センター、高齢者見守りステーションによる支援に努めていく。



▲エンディングノート

ご利用ください! 市議会インターネット中継



福生市議会
インターネット
中継

- ◆配信内容 本会議のライブ映像と録画映像
- ◆利用方法 福生市公式ホームページ「福生市議会」→「インターネット中継」よりアクセス

パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末でも視聴できます。
議員の一般質問や市長の答弁の様子が見られ、より身近に議会を感じていただけます。ぜひご利用ください。

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

- ◆不採択
○対外的情報省と横田基地について意見書提出に関する陳情書(6・1号)
(不採択理由)
外務省の国際情報統括官組織や防衛省、公安調査庁などが国外の情報収集・分析を行っており、国の動向を見極める必要がある。また、一部陳情事項に不明確な点があることから、意に沿い難い。
- ◆不採択
○福生市長及び福祉保健部長の刑法第156条違反の疑義について説明を求める陳情書(6・3号)
(不採択理由)
保護開始(変更)決定通知書は、生活保護法第19条第4項の規定に基づく委任事務であり、違法行為の疑義はないことから、意に沿い難い。

討論

●福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出議案第1号)

議会の母体は住民であり、議会が行政の公平性、公正、効率を確保するために行政のチェック機能を果たしている。将来の人口減少を考えた場合、財政とのバランスも重要となり、適正な人口を見出す必要が生じ、議員一人当たりの人口比較で福生市は3千人以下、東京都26市中26番目であり、事業別財務諸表やタブレット端末導入等により議員力が向上し、類似自治体の議員定数を比較すると平均は17人であり、改選前のおよそ2年間を17人で議会運営を行った経験と実績があり、2人削減して17人になっても人口当たりの議員数は26市中多い方から2番目となることから、17人が適正と判断し、本条例改正には反対する。

賛成
定数削減は二元代表制の一翼を担う議会の機能低下につながり、政策を含む市政全体の意思決定にも影響が生じるものと考えられるが、市長が諮問した福生市特別職報酬等審議会の答申には、附帯意見として「市議会において議員定数の削減を検討することを望みます。」とあり、重く受け止める必要を感じている。現状、十分な審査が行われている常任委員会の委員数から適正であると判断した1人減となっても、議員一人一人が今まで以上にしっかりと責任感を持って議員活動を行っていくことで、議会の機能を高めていくことができると考えることから、本条例改正に賛成する。

反対
反対理由は大きく三つある。一つ目は、議員定数を削減することは民主主義の根幹を揺るがす大問題であり、議員は多種多様な住民の意思を代表するのであるから、議会そのものの役割

を自ら否定することになっていくこと。二つ目は、地方分権が進む中、議会の役割がますます重要である現状において、時代に逆行した議会改革論であること。三つ目は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見として市民負担軽減の観点から定数削減を望む意見が出たところ、議会運営委員会での議論が急速に定数削減容認の方向に傾いたが、本日に議論を尽くしたのか疑問であり、本条例改正には反対する。

賛成
賛成する理由は3点。1点目は、人口が減ったとしても議論にふさわしい議員数であること。2点目は、議員定数削減の検討は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見に記載され、重く受け止めるべきであり、市民負担軽減との理由が示されているが、これは予算的負担軽減でもあり、同時に感情的負担軽減でもありとされていること。3点目は、福生市特別職報酬等審議会の附帯意見に「今までは、様々な議会改革の推進に取り組みでいたことを望みます。」とあり、議会運営委員会において議会報告会等の議論を進めることとなっていることから、本条例改正に賛成する。

議会は多様な意見が交差する場であり、少なくとも1議席の削減を実現することは、将来的な更なる議会改革の礎となり、議会の健全な運営のために、まず現実的な範囲で一歩ずつ前進することが大切である。更に、多くの市民の方々から他市と比較して人口に対しての議員が多いなど様々な意見を頂戴しており、議員定数の削減は市民の信頼を得るための大きな一歩となり、市民の声に真摯に応え、具体的な行動を起こしていることを示すものである。不断に行われるべき議会改革の一環として、引き続き適切な民意の反映が可能な範囲での最小の経費、最大の効果を目指す過程での本条例改正に賛成する。

SNS
写真等も掲載しながら、見やすく、わかりやすい議会情報をお届けしています。

で市議会の情報を発信しています!

QRコード: X(旧ツイッター) facebook

「声の市議会だより」をお届けしています

音訳ボランティア「福生いとでんわ」により、市議会だよりの音訳をデジター方式のCDにして、視覚障害者(1・2級)の方にお届けしています。
ご家族やお知り合いで、ご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

議会事務局 TEL042-551-1523

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。

ケーブルテレビによる議会中継

多摩ケーブルネットワークでも本会議の生中継を放映します。ぜひご覧ください。

議案の審議結果 (○賛成 ×反対)

録画映像をご覧ください



※1名欠席

議案番号	議案名	正和会	公明党	日本共産党	生活者ネットワーク	立憲民主党	日本維新の会	議決結果
市長提出議案								
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	○*	○	○	○	○	○	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○*	○	○	○	○	○	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて(福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○*	○	○	○	○	○	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて(福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例)	○*	○	○	○	○	○	承認
議案第27号	福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	福生市下水道条例の一部を改正する条例	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	令和6年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	福生市庁舎空調設備等更新ESCO事業委託契約	○*	○	○	○	○	○	同意
議案第32号	福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	○*	○	○	○	○	○	同意
議案第33号	福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	○*	○	○	○	○	○	同意
議案第34号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について	○*	○	○	○	○	○	同意
議案第35号	市道路線の廃止について	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	福生市長等の給与の臨時特例に関する条例	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	令和6年度福生市一般会計補正予算(第2号)	○*	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	福生市教育委員会委員の任命について	○*	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案								
議員提出議案第1号	福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例	○*	×	×	○	×	○	可決
議員提出議案第2号	福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例	議員提出議案第1号が可決されたため、決定した事件を同一会期中に再び審議しない一事不再議の原則により、議員提出議案第2号は議決不要となりました。						

令和6年第2回定例会

可決等された案件(要旨)

●専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

令和6年度の税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことにより、福生市税賦課徴収条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、同日をもって福生市税賦課徴収条例を改正する条例を専決処分し、施行期日を4月1日とするもの。

●専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)

令和6年度の税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことにより、福生市都市計画税条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、同日をもって福生市都市計画税条例を改正する条例を専決処分し、施行期日を4月1日とするもの。

●専決処分の承認を求めることについて(福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

令和6年度の税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことにより、福生市国民健康保険税条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、同日をもって福生市国民健康保険税条例を改正する条例を専決処分し、施行期日を4月1日とするもの。

●福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

いわゆる番号利用法が5月27日に施行されたことにより、福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する必要があるため、5月24日をもって福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を専決処分し、施行期日を5月27日とするもの。

●福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費の支給に関する事務及び特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務を個人番号利用事務に加えるとともに、特定個人情報の提供に関する規定を整備するもの。

●福生市下水道条例の一部を改正する条例

人手不足等の社会課題に対する国の方針を踏まえ、指定下水道工事店における責任技術者の専属に関する規定を見直すもの。

●令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)

災害備蓄庫の屋根の改修工事や不登校対策事業の増額などによる歳入及び歳出の追加に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1996万4千円を追加し、予算総額を35億5996万4千円とするもの。

育就学奨励費の支給に関する事務を個人番号利用事務に加えるとともに、特定個人情報の提供に関する規定を整備するもの。

●福生市下水道条例の一部を改正する条例

人手不足等の社会課題に対する国の方針を踏まえ、指定下水道工事店における責任技術者の専属に関する規定を見直すもの。

●令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)

災害備蓄庫の屋根の改修工事や不登校対策事業の増額などによる歳入及び歳出の追加に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1996万4千円を追加し、予算総額を35億5996万4千円とするもの。

●令和6年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、全ての被保険者へ加入者情報を通知する必要があるため、歳入歳出予算の総額に490万8千円を追加し、予算総額を67億1753万1千円とするもの。

●福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

歳入では、国庫補助金が障害者総合支援事業費補助金として44万5千円、都補助金が校内別室指導支援員配置事業補助金9万8千円及び社会の力活用事業補助金13万5千円で計111万9千円、雑入が多摩・島しょ広域連携活動助成金500万円、施設命名権料100万円及びコミュニケーション助成事業助成金240万円で計840万円。歳出では、総務管理費が町会・自治会に配備するガスボンベ発電機などの備品購入費として249万3千円、社会福祉費が障害福祉サービス等報酬改定などに伴うシス

テム改良委託料として89万1千円、商工費が観光対策事業の増額として500万円、消防費がわらつけ中央災害備蓄庫の屋根の改修に係る工事費として538万2千円、教育総務費が教員の負担軽減及び教育の質的向上を図るため、外部人材を活用するための学校マネジメント強化事業131万5千円、不登校対策事業980万4千円及び学校給食センターの蒸気管改修工事232万8千円の増額で計1344万7千円。社会教育費は、中央図書館に係る施設命名権料について財源振替を行うもの。

●福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

歳入では、国庫補助金が社会保障・税番号制度システム整備費等補助金で、加入者情報の通知に係る郵券代やシステム改修に対する補助金として335万7千円、都補助金が加入者情報の通知に係る業務委託や封筒の印刷等に対する特別調整交付金として155万1千円。

●福生市表彰条例に基づく一般表彰について

農業委員会委員として貢献された村野昭氏、町会長、自治会長として貢



▲福生市表彰式で表彰された方々

●福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

農業委員会委員として、12年の長きにわたり市の発展に貢献された小山明男氏を自治功勞表彰するもの。

●福生市表彰条例に基づく一般表彰について

農業委員会委員として貢献された村野昭氏、町会長、自治会長として貢

献された加藤孝子氏、スポーツ推進審議会委員として貢献された池田浩三氏、社会福祉協力委員として貢献された桐ヶ谷茂子氏、学校歯科医として貢献された松永良治氏、予防接種医として貢献された松山健氏、瀬在由美子氏、木野村幸彦氏、交通安全推進委員会委員として貢献された橋本達男氏、須藤久光氏、町田俊文氏、廃棄物減量等推進審議会委員として貢献された澤井多恵子氏、廃棄物減量等推進委員として貢献された牧野邦次氏、明るい選挙推進委員として貢献された関根正義氏、保護司として貢献された久保田ふみ氏、消防団員として貢献された、現在もなお活躍されている宇津木啓員氏、高橋直之氏、太田正樹氏、本木渉氏、北島邦章氏、古谷清幸氏、前田文昭氏、岸波昭弘氏、宮本徹氏、田光隆司氏、露木隆司氏を一般表彰するもの。

●令和6年度福生市一般会計補正予算(第2号)

低所得世帯支援給付金給付事業において、給付対象となる世帯数が当初の見込みから大幅な増加となったことに伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5945万円を追加し、358億1941万4千円とするもの。歳入は、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。歳出は、社会福祉費の低所得世帯支援給付金給付事業で、事務費及び給付金の増額。

●福生市教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、引き続き野口哲也氏を教育委員会委員として再任することに同意するもの。

●福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出議案第1号)

福生市議会議員の定数を現行の19人から18人に改正し、次回一般選挙から適用するもの。

●福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例(議員提出議案第2号)

福生市議会議員の定数を現行の19人から17人に改正し、次回一般選挙から適用するもの。 ※議員提出議案第1号が可決されたため、第2号は議決不要となりました。

●福生市長等の給与の臨時特例に関する条例

度重なる職員の不祥事に対する管理監督責任として、市長及び副市長の給料を6月から8月の3か月間、市長は給料月額

から100分の20、副市長は100分の10を乗じて得た額を減じるもの。

委員会の審査から 各常任委員会から報告された 主な審査概要をまとめました

建設環境委員会

6月11日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。

●福生市下水道条例の一部を改正する条例

福生市内に登録のある指定下水道工事店の営業所は幾つあるのか、複数の営業所登録をしている工事店はあるのか、また、この改正による影響を伺う。

令和6年4月1日時点で208店舗の登録があり、複数の営業所登録のある指定下水道工事店はない。都内に営業所があれば指定下水道工事店に指定されるため、改正による大きな増減はないと考えている。

条例が改正された背景を伺う。

国は、デジタル改革、行政改革、規制改革を計画的かつ効率的に進めるため、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを令和4年6月に策定した。常駐・専任規制を含めたアナログ規制について見直しを図ることになり、国土交通省が定めている標準下水道条例においても、指定下水

道工事店は、営業所ごとに責任技術者を専属させていたものを、同一の都道府県内は兼任することを妨げない旨の改正が行われており、本条例も同様に改正する。

万9801円。

町会等活動支援事務の備品購入費での品目選定方法を伺う。

各町会・自治会の希望を伺い選定している。

福生・昭島発!地酒と深層地下水の魅力を広める協議会の事業概要と構成メンバーを伺う。

福生市の地域資源である地酒と昭島市の地域資源である水の魅力発信、歴史、文化とともに、食を共通項とした近場で楽しめるツーリズムの造成を目指すもので、拝島駅を基軸として、流入人口増加の機会創出や経済波及効果を目的に事業を展開する。構成団体は、福生市、昭島市、福生市観光協会、一般社団法人昭島観光まちづくり協会、グッドライフ多摩の5団体で、アドバイザーとしてJR東日本、西武鉄道、多摩大学にも参加いただく。

令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号) (建設環境委員会所管分)

町会等活動支援事務の備品購入費で購入する品目、数量、金額等について伺う。

ガスボンベ式発電機3町会に各1台で35万6400円、折り畳みテーブル6町会に各2台で46万152円、パイプ椅子2町会に各4脚で13万7368円、高座椅子2町会に各5脚で11万3190円、スポットエアコン1台で20万2000円、かき水機2町会に各1台で23万9662円、ガス式焼き鳥機1台で11万円、プロジェクトエクター及びスクリーン1台で11万3000円、ワイヤレスアンテナ1台で7万2600円、テント2町会に各1台で19万8千円、ハンドマイク付きメガホン2町会へ各2台で12万2760円、プリンター6町会に各1台で23万8800円、空気清浄機1台で8万2800円、自動掃除機1台で4

万9801円。

の立ち会いの際に、土地所有者に対し払い下げによる財産整理を打診、その後4回ほど交渉を重ねてきた。令和5年11月に払い下げの内容が固まり、令和6年3月には廃道要望申請書を受理した。

払い下げの金額と市道としての機能を有していない路線数を伺う。

払い下げ金額は参考鑑定によると170万円程度を見込んでいます。機能を有していない市道路線は残り30路線ある。

6月12日に委員会が開催され、2件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、陳情1件は、不採択となりました。

令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号) (市民厚生委員会所管分)

障害者福祉事務のシステム改良ということだが、具体的な内容について伺う。

国において、3年に一度、障害福祉サービス等の報酬改定が行われる。今回の改定では、障害福祉分野の人材確保やサービスの質の確保・向上を図るほか、障害福祉現場で働く方々の処遇改善を行い、ベースアップにつながる加算方法の変更等が行われた。この改定に伴い、請求サービスコードの追加・削除が見込まれ、市においても、国から提示されるサービスコード表を障害福祉システムで利用する形式へ変換するための改修費用を予算計上する。

市民厚生委員会

令和6年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、加入者情報の通知を行うことになった経緯、概要について伺う。

令和5年度に個人番号に本人と異なる保険証の資格情報がひもづけられるなどの誤りが発生したことを受け、各医療保険者においてデータ全体の確認作業が行われた。国から、そうした対応を踏まえ、令和6年12月2日からの保険証廃止を前に、情報の正確性を担保し、被保険者の皆様が安心してマイナンバーカードの保険証利用ができるようにすることを目的に、各医療保険者が把握している個人番号の下4桁を含む加入者情報について、マイナンバーカードの保有や保険証利用の登録の有無にかかわらず、原則全ての被保険者等を対象に通知するよう依頼があったことから、実施するものである。

マイナンバーカードを作っていない方や保険証の利用登録をしていない場合は、戸惑う人も

るのではないかと。通知内容はどのようなものにする予定か伺う。

マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証の利用登録をしていない方にも、通知の意図が分かるように、実施の経緯や趣旨などについての説明文を同封し、分かりやすい内容にしたいと考えている。

6月13日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び同意されました。また、陳情2件については、不採択が1件、継続審査が1件となりました。

福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給事務を、個人番号の独自利用事務として定める

自治体は、東京都

の追加・削除が見込まれ、市においても、国から提示されるサービスコード表を障害福祉システムで利用する形式へ変換するための改修費用を予算計上する。

6月13日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び同意されました。また、陳情2件については、不採択が1件、継続審査が1件となりました。

福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給事務を、個人番号の独自利用事務として定める

自治体は、東京都

の追加・削除が見込まれ、市においても、国から提示されるサービスコード表を障害福祉システムで利用する形式へ変換するための改修費用を予算計上する。

マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証の利用登録をしていない方にも、通知の意図が分かるように、実施の経緯や趣旨などについての説明文を同封し、分かりやすい内容にしたいと考えている。

6月13日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び同意されました。また、陳情2件については、不採択が1件、継続審査が1件となりました。

福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給事務を、個人番号の独自利用事務として定める

自治体は、東京都

の追加・削除が見込まれ、市においても、国から提示されるサービスコード表を障害福祉システムで利用する形式へ変換するための改修費用を予算計上する。

マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証の利用登録をしていない方にも、通知の意図が分かるように、実施の経緯や趣旨などについての説明文を同封し、分かりやすい内容にしたいと考えている。

6月13日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び同意されました。また、陳情2件については、不採択が1件、継続審査が1件となりました。

福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給事務を、個人番号の独自利用事務として定める

自治体は、東京都

の追加・削除が見込まれ、市においても、国から提示されるサービスコード表を障害福祉システムで利用する形式へ変換するための改修費用を予算計上する。

マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証の利用登録をしていない方にも、通知の意図が分かるように、実施の経緯や趣旨などについての説明文を同封し、分かりやすい内容にしたいと考えている。

6月13日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び同意されました。また、陳情2件については、不採択が1件、継続審査が1件となりました。

福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給事務を、個人番号の独自利用事務として定める

自治体は、東京都



▲4月に設置されたこども家庭センターを視察

総務文教委員会

26市のうち何市あるか。
【答】 令和6年6月現在で、就学援助費支給事務については、東京都26市のうち12市、特別支援教育就学奨励費支給事務については8市である。

【問】 条例改定の理由や経緯等について伺う。
【答】 現行では、就学援助費支給申請及び特別支援教育就学奨励費支給申請の際、他の自治体から福生市へ転入してこられた方には、所得証明書等の添付を求めており、1月1日現在の住所地の自治体にて取得いただいている。しかしながら、毎年一定数の書類の添付不備が生じており、その都度、事務担当から保護者へ個別に連絡し、認定事務を進めている。追加の提出をいただく時期によっては、結果の判定や支給時期が遅れるなどの不都合が生じている。今般の改正により、申請を行う保護者等の生活保護関係情報及び地方税関係情報を情報連携により取得することができるようになり、申請者の利便性の向上と手数料負担の軽減を図るとともに、速やかな認定事務が可能となる。

【問】 令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)(総務文教委員会所管分)
【答】 学校マネジメント強化事業について、社会の力活用事業とはどのような事業か。また、任用する特別非常勤講師の人数や期間、実施日数、資格等について伺う。
【答】 本事業は、教員の負担軽減及び教育の質的向上を図ることを目的に、社会で活躍する外部人材を募集し、都内の公立小学校に紹介して、外国語活動または体育の授業を担わせる事業である。福生市教育委員会は、都から紹介された外部人材を特別非常勤講師として任用、福生第五小学校に配置。授業内容の質の向上や教員の負担軽減につながるかと考えている。また、特別非常勤講師の資格については、特に定めはなく教員免許も不要だが、教育への熱意があり、高い専門性を有している人材を想定している。

【問】 わらつけ中央災害備蓄庫屋根改修工事について、工事の概要を伺う。
【答】 わらつけ中央災害備蓄庫は、平成5年に建設された、建設後30年が経過している。工事に至る経緯は、令和6年3月の強風があった日に屋根材の一部が剥離し、倉庫敷地内に落下しているところを防災危機管理課職員が確認し、速やかに改修工事を行う必要があると判断した。工事内容は、既存の屋根材を撤去し新設するもので、7月中旬に受注業者決定、9月末日までの工事期間を予定している。



▲わらつけ中央災害備蓄庫

●福生市庁舎空調設備等更新ESCO事業委託契約

【問】 維持管理等サービスの内容と、CO2削減効果について伺う。
【答】 このサービスは、本事業内で改修した設備が維持管理の対象となり、これらの設備の運転、維持管理、省エネルギーに関する各種計測・検証、設備故障時における復旧・保守点検等が含まれている。CO2削減効果は、事業者からの提案では、削減率35%と受けているが、詳細については協議中である。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め7回開催されました。

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

6月14日に委員会が開催され、5件の議題について審査しました。

1 令和5年度防衛補助事業等実施状況について

環境整備法の第3条による事業は、福生第一小学校の新校舎及び第一中学校の校舎と講堂等の防音機能復旧(復機)事業、下水道事業会計の雨水管渠更生事業の計13事業で、補助額は、4億5766万7千円。第8条の民生安定施設整備補助金事業は、中央図書館改良事業など5事業で、合計3億8044万2千円。第9条の特定防衛施設周辺整備調整交付金は、東福生駅自由通路整備事業や市立学校ICT推進事業など、各6事業の基金に全額6億9155万5千円を積み立てた。

2 令和7年度防衛補助事業概要要望について

令和7年度防衛補助事業概要要望では、小・中学校の防音機能復旧(復機)事業、下水道事業会計の雨水管渠更生事業、防災行政無線(固定系)施設整備事業、福生野球場改修事業、福生第四小学校の空調設備等改良事業など全9事業で、令和7年度国庫債務負担行為分も含め補助金要望額の合計は、10億3584万1千円を見込む。

3 横田基地周辺対策等要望事項案について

例年実施している防衛省本省及び北関東防衛局への要請行動は7月8日に正副議長及び委員全員で実施する。要望内容については、基地周辺対策の充実、騒音防止対策の推進、CV-22オスプレイに関する事項について、基地外における軍人等の法遵守・マナーの向上について、地元産業活性化の促進について、基地の運用に伴う安全確保の徹底について、PFASを含む泡消火薬剤についてなど全15項目。

4 横田基地日米友好祭について

令和6年5月18日、19日の両日開催された。来場者数は30万2千人。内容は、米軍や自衛隊等の航空機22機種の地上展示、自由降下及び空挺降下展示のほか、各種露店や特設ステージ等の設置、花火の実施など。市は、国



▲要望書を提出(7月8日北関東防衛局にて)

及び米軍に対し、基地周辺住民の平穏な生活のための安全対策や騒音対策について要請。

5 横田基地に関する情報等について

4月13日の午前3時半ごろ、福生市内で横田基地関係者が自損事故を起こし、飲酒運転として現在捜査を行っている。道路脇のフェンスを破損したが、人身事故ではない。引き続き捜査の上、立件の予定。

4月17日の午後2時ごろ、横田基地所属のUH-1(2機)が横田基地へ戻る途中、福島県内の非居住区域に予防着陸した。全乗組員と航空機は無事。2機のうち1機の警告灯が点灯したため、予防着陸を行い、もう1機も支援のため着陸した。5月2日の夜、横田基地内の建物において火災が発生。けが人はなし。火災の原因は調査中であり、建物への損害についても評価中である。市長が会長を務める防衛施設周辺整備全国協議会及び副会長を務める全国基地協議会で、6月28日に合同役員会と定期総会が開催される。定期総会終了後には、今回初めて、基地関係国会議員や総務省政務三役、防衛省政務三役等を招き、基地関係予算の増額確保等の実現を目指す大会を開催する。

次回定例会(令和6年第3回)のお知らせ(予定)

ぜひ、傍聴にお越しください

日	月	火	水	木	金	土
9/1	2	3 一般質問 本会議 午前10時開会	4 一般質問	5 一般質問	6 一般質問	7
8	9	10 決算審査 特別委員会 午前10時開会	11	12	13	14
15	16	17 常任委員会 午前10時開会	18	19	20	21
22	23	24 議会運営委員会 午前10時開会	25	26	27 本会議 午前10時開会	28

会期：令和6年9月3日～9月27日
※会期中に特別委員会が開催される予定です。
※日程は変更になることがあります。
議場には、補聴器をお使いの方、高齢等で聴き取りにくい方のために音声を送るヒアリンググループを導入しています。

編集後記

6月9日には「福生ほたる祭」、7月19日から21日までは「福生七夕まつり」が盛大に開催されました。5年ぶりとなる民踊パレードには多くの市民とともに議員も参加し、改めて福生の伝統・文化を味わうことができました。

議会運営委員会においては、「議会改革について」の様々な協議も行われており、今定例会には、議員提出議案として「福生市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が上程され、審議の上可決されました。これにより、次回令和9年の市議会議員選挙からは、議員定数が18人となることになりました。

その他「議場・委員室の放送設備の更新」、「議会基本条例の制定」や「政治倫理条例の制定」などがテーマとなっており、活発な議論が展開されており、時代とともに議会の在り方、議会運営もアップデートしていくことで、市民の皆様のご期待に応えられる議会となるよう取り組んでまいります。

「福生夏祭り」「パリ2024夏季オリンピック」も開催され、暑い夏が続きます。お体に気をつけてお過ごしください。